【絵図袋裏書部分】

此の絵図、天保十四卯年六月二十二日、大坂御城

最寄り一円に御料所に成し置かさせらる旨、同日被

御役所にて仰せ渡され承知仕り候、これにより此の絵図三枚認め

村方へ一枚、郡大庄屋へ一枚、支配請取御代官所

築山茂左衛門様へ一枚差上げ奉るべき旨、仰せ付けられ候に付き

此の絵図三枚認め候ら得共、同年閏九月十三日御役所より

御召し出しに付き、罷り出で候所、厚く思し召しこれ有り、御上知の御沙汰に

及ばさせられず、以前の通り仰せ付けられ候に付き、御代官へ上り申さず候、

御役所に一枚、郡大庄屋に一枚、村方に一枚これ有り

覚え書き也

【絵図面表題・凡例・作成・年部分】

【表題】

河州丹北郡松原村新堂麁絵図

【凡例】

○　此色田地

○　此色池川水道

○　此色氏神

○　此色領境

○　此色道筋

○　此印樋

【作成】

庄屋助市郎㊞

年寄藤右衛門㊞

同　八郎兵衛㊞

【年】

天保十四癸卯年七月